

## 《総括表の記入例》

### 給与支払報告書(総括表)

知立市 市町村コード2322254 令和 年 1月31日提出	特普区分	指定番号 12345678
給与支払者の個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3	フリガナ カブシキガイシャ チリュウシ	給与支払者の個人番号(個人事業主の場合)又は法人番号(法人の場合)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は左側を1文字空けて記載してください
フリガナ	事業種目 自動車部品製造	受給者総人員(役員等含む) ② 160 人
給与支払者の名称又は氏名(個人の場合は屋号も) 株式会社 知立市 社印等押印不要です(押印ありでも支障なし)	知立市	給与から天引き《特別徴収》 a 75 人
郵便番号 472-0	知立市 知立ビル1F	個人で納付《普通徴収》 b 15 人
同上の所在地	代表者の職氏名 知立 太郎	報告人員 合計 90 人
連絡者の所属部署名及び氏名並びに電話番号 所属・氏名 人事課 給与係 知立花子 電話 0566-83-1111 内線 133 番	住民税を特別徴収(給与から天引き)する場合、納入書の送付は必要ですか? <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	
税理士事務所等の名称 知立会計事務所 電話 0566-11-1111		

①問い合わせの際は、この指定番号をお知らせください。

②受給者総人員欄には、令和4年1月1日現在において給与の支払を受けた総人数(知立市外在住の従業員も含む)をご記入

③提出日現在の知立市在住の在職者で、特別徴収対象者の人数をご記入ください。  
※普通徴収切替理由に該当しない方が対象です。

④「個人納付」の人数が、「普通徴収切替理由書(兼仕切紙)」の合計人数と一致しているかご確認ください。  
※退職者・休職者を含む

⑤報告人員の合計欄の人数と、給与支払報告書(個人別明細書)の提出件数が一致しているかご確認ください。

⑥現在登録のある書類の送付先に付きましては、記載させていただいております。  
変更・削除の場合は朱書きで訂正してください。

※この総括表に個人別明細書を添えて、令和 年1月31日( )までに必ずご提出ください。  
※この総括表は、独自様式の総括表を使用される場合でも必ずご提出ください。  
※eLTAXで報告する場合は、こちらの紙媒体での総括表の提出は不要ですので破棄してください。  
※給与支払者の名称や所在地に変更等がある場合は、ご記入ください。

変更後	フリガナ	
	給与支払者の名称又は氏名	
	同上の所在地	郵便番号

書類の送付先	フリガナ	
	名称	
	同上の所在地	郵便番号

※給与支払者の名称や所在地に変更等がある場合は、ご記入ください。

## 普通徴収切替理由書(兼仕切紙)

提出市町村名	知立市
--------	-----

理由記号	普通徴収切替理由	人数
普A	受給者総人員(役員等含む)が2名以下の事業所の給与所得者(以下の普B~普Fの理由で普通徴収とする者を除く)	人
普B	他の事業所で特別徴収を実施する乙欄該当者	人
普C	毎月の給与が少なく指定された税額を天引きできない者	3人
普D	給与の支払が不定期な者(給与の支払のない月がある者)	人
普E	個人事業主の専従者	人
普F	退職者・休職者又は指定年度の5月31日までに退職予定・休職予定の者	12人
合計		15人

※ 上記の理由に該当する受給者のみを、普通徴収とすることができます。

※ 理由ごとの人数が記載されていない場合は、退職者及び乙欄該当者を除いて、特別徴収に変更します。  
なお、摘要欄に普通徴収切替理由書の理由記号又は切替理由が記載されている場合は、普通徴収として取扱います。

※ 専従者とは、青色申告・白色申告を行う個人事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上の親族で、その事業に従事している「家族従業員」をいいます。

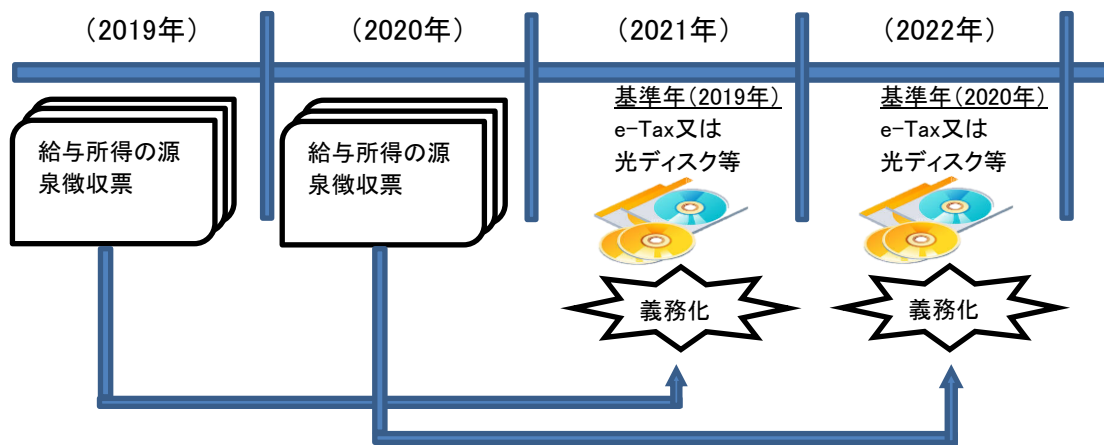
給与支払報告書の提出期限は、令和4年1月末日です。  
ご多忙とは思いますが、できる限りお早めの提出をお願いします。

# ■ 給報のeLTAXの提出について

～給与支払報告書の電子的提出の義務化について～

提出年の前々年に税務署への提出すべき「給与所得の源泉徴収票」の枚数が1,000枚以上である事業者の方(令和3年1月1日以降は、100枚以上に変更)は、各自自治体に提出する「給与支払報告書」についても、eLTAX(地方税の電子申告)もしくは光ディスク等(CD-R等)を利用して提出することが義務化されています。これに該当する事業者は、1つの市区町

例えば、令和元年(2019年)に提出された「給与所得の源泉徴収票」の枚数が「100枚以上」であった場合には、令和3年(2021年)に提出する「給与所得の源泉徴収票」は、e-Tax又は光ディスク等により提出する必要があります。なお、提出義務の判定は支払調書の種類ごとに行いますのでご注意ください。



## ■ eLTAX(eLTAX/電子申告)で給与支払報告書を提出する場合

- 1 普通徴収該当理由の普Aから普Fに該当する従業員の方がいる場合は、給与支払報告書の摘要欄に記号「普A～普F」を記入のうえ、「普通徴収」欄に必ずチェックをしてください。  
※「普A～普F」の記載のない場合には、退職者及び乙欄該当者以外は全て特別徴収とさせていただきます。
- 2 普通徴収切替理由書の添付は不要です。

地方税共同機

【電話】①0570-081459(全国一律通話料)

②03-5550-7010(IP電話、PHS用)

【ホームページ】

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

※eLTAXの操作に関するお問い合わせは、地方税共同機構へお問い合わせ下さい。

# ■ 提出の際のお願い

給与支払報告書は、市民税・県民税の計算のもととなる大切な資料です。

給与支払報告書のご提出の際は、確実な課税業務を行うため、当市作成の総括表を添付してください。

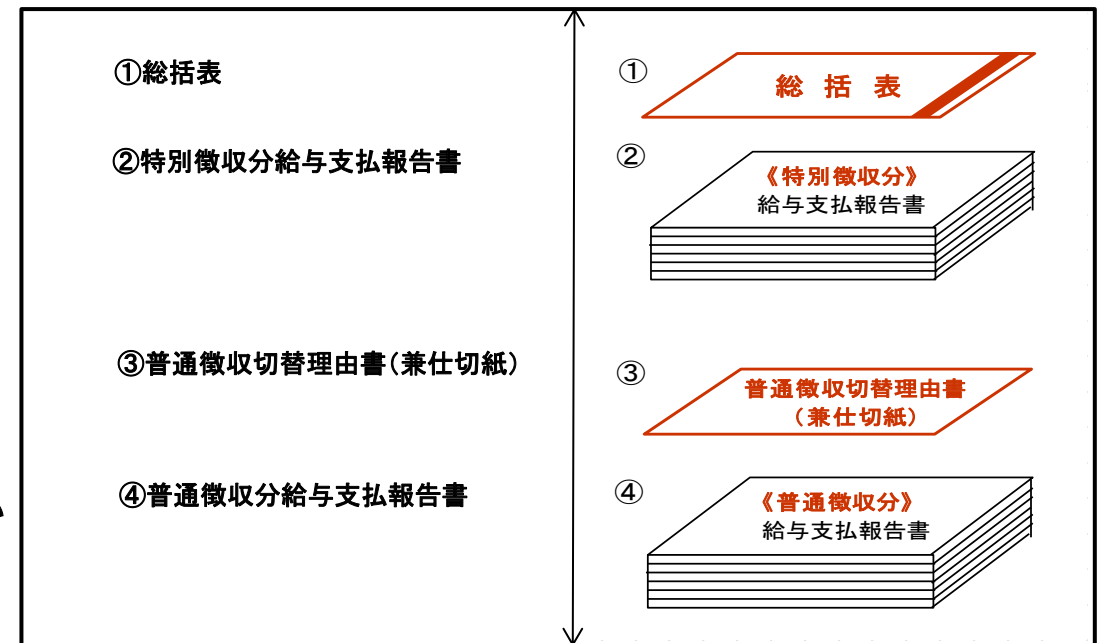
受給者総人員(役員等含む)及び特別徴収分と普通徴収分の報告人員を総括表に記入してください。

なお、普通徴収分の報告人員は普通徴収切替理由書(兼仕切紙)にもご記入をお願いします。

総括表と普通徴収切替理由書(兼仕切紙)はミシン目で切り取って、下記の提出例のとおりにご提出をお願いします。

ただし、普通徴収の該当者がいないときは普通徴収切替理由書(兼仕切紙)の提出は必要ありません。

※普通徴収切替理由の記載がない場合は、退職者及び乙欄該当者以外は全て特別徴収



《ご提出先》  
市町村コード  
所在地

232254

〒472-8666

愛知県知立市広見3丁目1

知立市役所

税務課市民税係

0566-83-1111(133・134)

0566-95-0116(直通)

役所名  
担当課・係  
電話